

＜事務局からのお知らせ＞

福祉事業等の変更について

(株)島根教弘が費用負担している福祉事業等について、令和5年4月1日からその一部を次表の通りとすることとしましたのでお知らせします。

なお、継続記念品、満口・増口記念品については、経過措置として令和5年3月31日までに事実が発生した場合は、事実発生後2年以内に申請があれば従来通りとします。

令和4年度まで	変更	令和5年度以降
継続記念品（継続10年、継続20年）	廃止	
満口・増口記念品（40口、70口、100口）	廃止	
新規正会員加入者記念品	統合	新規加入者記念品
新規採用新規加入者記念品		
友の会正会員入会記念品	廃止	
正会員記念品	分離	加入者記念品（現職）
		友の会正会員記念品